

令和3年全国市長会を取り巻く主な動き

《被災地支援関係》

○ 令和3年2月福島県沖地震、令和3年7月1日からの大雨及び8月11日からの大雨への対応、被災市町村に対する人的支援について

令和3年2月福島県沖地震、令和3年7月1日からの大雨及び8月11日からの大雨について、全国市長会のネットワークや、国土交通省等関係機関との連携を通じて、被災地へ様々な支援を実施。

また、「令和3年7月1日からの大雨及び8月11日からの大雨」については、被災地の一日も早い復旧・復興に向けた取組みの強化、被災者の生活再建への支援のほか、不適切な残土処分行為等を規制するための実効性のある法整備などを求める緊急要請を実施。これを受けて、政府において、盛り土の規制を強化する関連法案を次期通常国会に提出する方針。

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨に対する中長期の人的支援については、総務省や全国町村会、被災県等と連携しながら職員派遣に係る調整を行い、職員が全国から現地に派遣。

《地方分権関係》

○ 提案募集への対応

5月19日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第11次地方分権一括法）」が成立。

令和3年の提案募集では、160件の提案について検討が行われ、12月21日に「令和3年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定。

《デジタル化関係》

○ デジタル社会の実現に向けた対応

5月19日、「デジタル改革関連法」が成立。9月1日にデジタル庁が設立。

ＩＴ基本法に基づく重点計画について、6月9日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画に関する意見」を内閣官房ＩＴ総合戦略室に提出。

また、デジタル社会形成基本法に基づく重点計画について、12月13日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画に関する意見」をデジタル庁に提出。

《地方税財政関係》

○ 令和3年度補正予算

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 6.8 兆円計上され、うち地方単独事業分 1.2 兆円、国庫補助事業の地方負担分 0.3 兆円などが措置。

令和3年度補正予算により増額された同年度分の地方交付税（4.3 兆円）について、2.0 兆円が同年度に交付された上で、交付税特別会計借入金の償還（0.85 兆円）及び公庫債権金利変動準備金の活用の取りやめ（0.2 兆円）が行われ、1.3 兆円を令和4年度分として交付すべき地方交付税に加算。

○ 令和4年度税制改正

12月10日、「令和4年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。

固定資産税（土地）の負担調整措置については、景気回復に万全を期するため、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とする措置。住宅用地、農地等については、現行どおり。

同日、「固定資産税として適切に本来の姿となるべきことを、都市自治体が切望していたにもかかわらず、このような結果に至ったことは、負担の公平性や都市自治体の基幹税である固定資産税として、極めて遺憾なものであると言わざるを得ない。」旨の会長コメントを発表。

○ 令和4年度地方財政対策

地方の一般財源総額（水準超経費を除く）は、前年度を 0.02 兆円上回る 62.0 兆円が確保。地方交付税総額（出口ベース）は前年度を 0.6 兆円上回る 18.1 兆円が確保され、2004（平成16）年度以降で最高額。地方税・地方譲与税が対前年度比 3.9 兆円増の 43.8 兆円と過去最大になったこともあり、折半対象財源不足が解消し、臨時財政対策債の発行は対前年度比 3.7 兆円の減と大幅に抑制。

令和3年度までとされている「公共施設等適正管理推進事業費」については、「脱炭素化事業」などの対象事業を追加された上で、事業費が 0.1 兆円増額されるとともに、事業期間が5年間延長。

《新型コロナウイルス感染症対策関係》

○ 新型コロナウイルスワクチン接種関係

1月27日、「新型コロナウイルスワクチン接種の安全かつ円滑な実施に向けた緊急要望」を立谷会長、副会長の田辺・静岡市長、社会文教委員長の吉田・本庄市長が、菅・内閣総理大臣に手交し、要請するとともに、「新型コロナウイルスワクチン接種に関する提言」を、河野・国務大臣に手交し、要請。

2月16日、臨時接種の実施に係る市町村への厚生労働大臣の指示が発出、①対象者を16歳以上の者、②期間を令和3年2月17日から令和4年2月28日まで、③使用するワクチンをファイザー社ワクチンとして実施。

2月24日、立谷会長と社会文教委員長の吉田・本庄市長の連名で「ワクチン接種記録システムの構築について」コメントを発出。

4月23日、菅・内閣総理大臣が、接種を希望する高齢者に7月末までを念頭に、各自治体が2回の接種を終えることができるよう取り組む考えを表明。

4月30日、立谷会長が、河野・国務大臣に対して「新型コロナウイルスワクチン接種の加速化に向けた緊急要望」を手交し、要請。

同日、時間外・休日の接種費用について、1人当たり単価2,070円に時間外等加算相当分を加算。

5月21日、武田／モデルナ社ワクチンが特例承認され、18歳以上の者を対象に実施。

7月1日、正副会長が「都市自治体へのスムーズなワクチン供給に係る緊急要望」について、加藤・内閣官房長官等に手交し、要請。

7月15日、「今後の新型コロナワクチン接種の円滑な実施に向けた提言」について、河野大臣室、厚生労働省、総務省に提出。

11月16日、新型コロナワクチンの追加接種の実施のため、厚生労働大臣指示を改正し、①対象者を18歳以上の者、②期間を令和3年2月17日から令和4年9月30日まで、③使用するワクチンをファイザー社ワクチンとして実施。なお、接種間隔については、初回接種の完了から原則8月以上の間隔をおいて1回接種。

12月17日、厚生労働省は、初回接種の完了から8か月以上の経過を待たずに、6か月以上の間隔をおいて、①医療従事者等、②高齢者施設等の入所者・従事者、③病院または有床診療所の入院患者に対して、追加接種の実施を可能とする、また、その他の高齢者に対しては、令和4年2月以降初回接種の完了から7か月以上経過した後に追加接種の実施が可能とする通知を発出。

《医療保険制度関係》

○ 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律について

4月20日、衆議院厚生労働委員会が開催され、本会相談役の前葉・津市長が参考人として出席。窓口負担を2割に見直しすることなどを内容とする「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」に賛成する立場から発言。

同法は、6月4日に成立し、同月11日に公布（施行日は令和4年10月1日から令和5年3月1日までの間において政令で定める日）。

《子ども・子育て関係》

○ 「こども家庭庁」の創設について

11月17日、社会文教委員会・子ども・子育て検討会議合同会議において「『こ

ども庁』の創設に当たっての提言」を決定。社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長は、11月18日、宮路・内閣府大臣政務官等に、また、12月3日、野田・こども政策担当大臣に対し、同提言の実現方について要請。

なお、12月21日、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」が閣議決定。

《文教関係》

○ 少人数教育の推進について

政府から少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備が示されたことを受け、1月5日、立谷会長と荒木・全国町村会長の連名で「少人数教育の推進に関する意見」を公表。

3月31日、小学校の学級編制の標準を段階的に35人に引き下げることなどを内容とする「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立（令和3年4月1日施行）。

これを受け、5月17日、11月19日、「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場」が開催され、社会文教委員長の吉田・本庄市長がオンラインで出席。

《農林水産関係》

○ 「国の新規就農者に対する経営開始時の資金支援への地方負担導入に反対する緊急意見」を農林水産大臣等へ提出

9月30日、「国の新規就農者に対する経営開始時の資金支援への地方負担導入に反対する緊急意見」を経済委員会委員長名で農林水産大臣等へ提出。

農林水産省の令和4年度予算概算要求において示されている、新規就農者に対する経営開始時の資金支援への地方自治体の財政負担導入について、同資金支援をこれまでどおり地域差が生じないよう国の事業として全額国費により実施するよう強く要請。

《環境関係》

○ 脱炭素社会の実現に向けた対応

5月10日、環境対策特別委員会委員長の高橋・稲城市長が「地域における脱炭素社会の実現に向けた提言」の実現方について笹川・環境副大臣に要請。

政府の「地域脱炭素ロードマップ」の骨子案が示されたことから、地域の脱炭素化に取り組むすべての関係主体がそれぞれの実情に応じて自主的・主体的に脱炭素を実現させることができるよう、国の具体的な施策の構築等に関する事項について求めた。

○ 「プラスチック資源循環の促進に関する緊急意見」を環境大臣等へ提出

12月9日、「プラスチック資源循環の促進に関する緊急意見」を環境対策特別委員会委員長名で環境大臣等へ提出。

令和4年4月1日からの「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に向け、①プラスチック資源の分別収集及び再商品化費用について、事業者への負担を義務付けるとともに、都市自治体の負担分については十分かつ確実な財政措置を講じること、②循環型社会形成推進交付金等の要件化については、慎重に検討するとともに、都市自治体による施設整備等に影響が及ぶことがないよう十分な方策を講じることがを要請。

《本会活動関係》

○ 第91回全国市長会議をWEB会議形式により開催

6月9日、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、第91回全国市長会議等をWEB会議形式により開催。「新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急決議」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」、「新型コロナウイルス感染症拡大における地域経済・雇用対策の充実に関する決議」、「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「地方創生の実現・地方分権改革の推進に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「行政のデジタル化及び学校教育のICT化の推進に関する決議」、「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の9件の決議を決定。

○ 立谷会長はじめ副会長等が岸田・内閣総理大臣に要請

10月11日、立谷会長、副会長の田辺・静岡市長、神出・海南市長、伊東・倉敷市長、大阪府市長会長の野田・東大阪市長が岸田・内閣総理大臣に面会のうえ、「岸田新内閣発足に当たっての重点提言」について要請を行った。

同提言では、①新型コロナワクチンの追加接種（3回目）の実施と十分な財政措置、②大胆な経済対策の実施、③国土強靱化対策への安定的・継続的な財源の確保、④公立小・中学校のICT化推進のための財政措置の拡充と教育人材の配置の充実等を求めている。

○ 第83回全国都市問題会議の開催中止

姫路市において開催予定であった「全国都市問題会議」について、新型コロナウイルスの影響により開催を中止。

○ 予防接種事故賠償補償保険の補償対象の拡大等

新型コロナウイルスワクチンの接種時の過失に起因する医師等の賠償責任につ

いて、保険料据置きにて引き続き賠償責任保険の補償対象とすることを決定。また、健診特約の補償対象を、保険料据置きにて、従来の医療等業務のみから保健・福祉事業業務全般に拡大するとともに、看護師等が実施する医療的ケア児に対する喀痰吸引等中の事故を追加。

○ **行政区長等の私人を市民総合賠償補償保険の補償対象に追加**

特別職等の任用の厳格化により、これまで特別職非常勤職員であった行政区長等が私人と整理され、各市の公務災害補償の対象外となったことから、保険料据置きにて、これら私人を補償保険の補償対象に追加するとともに、補償額を拡大。

○ **先進医療特約の新設など任意共済制度の拡充**

医療保障保険に先進医療特約を新設するとともに、任意共済制度への加入・増額可能年齢を 60 歳から 65 歳に、継続可能年齢を 70 歳から 75 歳に引上げ。

《その他》

○ **公益財団法人全国市長会館定款の変更**

法人運営の円滑化を図るため、3月30日、「公益財団法人全国市長会館臨時評議員会」を書面により開催し、定款の変更について原案のとおり承認。

○ **全国都市会館における新型コロナウイルス感染予防への取組みの継続**

「全国都市会館における新型コロナウイルス感染予防への取組み」（令和2年6月30日）に基づき、全国都市会館正面玄関において入館者の体温測定を行うなど、感染予防の取組を継続。また、会議室利用者のWEB会議利用のニーズに対応するため、WEB会議設備を充実。